

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会いたします。

本日は、全員の出席であります。

協議事項の1番目、請願・陳情議案の審査についてでございます。まず、陳情第2号、旭川市議会議場に国旗及び市旗の掲揚を求めることについてを扱いたいと思います。

ここで、特に発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、令和6年2月22日の議会運営委員会で保留としていた会派及び市民連合に判断できる状況にあるか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○江川委員（民主連合） 判断できます。

○塩尻委員（市民連合） 判断できます。

○上野委員（無党派G） もう少し時間をいただきたいと思います。判断できません。

○中野委員 それでは、判断できない会派があるため、陳情第2号については、本日、保留とさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 陳情第2号につきましては、既に提出から1年近くが経過しているところございまして、地元月刊誌においても、1年間放置されたままになっているという報道がございました。我々としても議会が任務を怠っているのではないかと考えております。そのため、陳情第2号について、何ゆえ判断できないのか、その点について理由をお示しいただければというふうに思います。

○中野委員 ただいま、自民会議の高橋ひでとし委員のほうから発言がありましたが、保留とした無党派Gの上野委員、今の発言に対して回答はできますでしょうか。

○上野委員（無党派G） 高橋ひでとし委員がおっしゃられたことを、そのとおりに受け止めておりますけれども、議場に国旗を掲揚するかどうか、これは非常に大きな問題であると思いますし、陳情第2号の趣旨は、私どもも賛同するところはあるんですけれども、それだけで、議場に国旗が必要なのかどうなのかという、そういう論議が尽くされるのかどうなのか、ちょっと疑問を感じるところもございまして、そのあたりがまだ会派として、まとまりを得ていないということでございます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 今の御説明の内容でございますが、少なくとも私が解釈する限りは、会派としての政治的な思想についてのお話でございまして、陳情を採択するかどうか、そして議場において、それをしっかり審議するかどうかというような話は、後の話であって、今はその形式的な部分をクリアさせるかどうかということにすぎないにもかかわらず、実質的な話を持ち込んでしまっているのではないかとというふうに私としては解釈されます。なので、理由としては不当ではないかというふうに考えますが、その点について、さらに御説明いただければと思います。

○中野委員長 上野委員、ただいまの発言に対して回答できますでしょうか。

○上野委員（無党派G） 特にございません。

○中野委員長 それでは、ただいま、高橋ひでとし委員のほうから発言があり、1点目の部分については、上野委員から回答がございましたので、まずは、ここまでとさせていただきたいと思いま

す。

今後、委員長の下においても調整を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、陳情第6号、旭川市議会における国旗掲揚についてであります。

ここで、特に発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、各会派に判断できる状況か、お伺いをさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 判断できます。

○高花委員（公明党） 判断できます。

○江川委員（民主連合） 判断できます。

○石川厚子委員（共産） 判断できます。

○塩尻委員（市民連合） 判断できます。

○上野委員（無党派G） 判断できません。

○中野委員長 それでは、判断できない会派があるため、陳情第6号につきましても、本日は保留とさせていただきたいと思います。

次に、陳情第7号、旭川市議会議場における国旗掲揚についてでございます。

ここで、特に発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、判断できる状況にあるか、各会派に確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 判断できます。

○高花委員（公明党） 判断できます。

○江川委員（民主連合） 判断できます。

○石川厚子委員（共産） 判断できます。

○塩尻委員（市民連合） 判断できます。

○上野委員（無党派G） 判断できません。

○中野委員長 それでは、陳情第7号についても、判断できない会派があるため、本日は保留とさせていただきます。

次に、陳情第8号、議場に「日の丸」の掲揚をしないことを求めることについてでございます。

ここで、特に発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、判断できる状況にあるか、各会派に確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 判断できます。

○高花委員（公明党） 判断できます。

○江川委員（民主連合） 判断できます。

○石川厚子委員（共産） 判断できます。

○塩尻委員（市民連合） 判断できます。

○上野委員（無党派G） 判断できません。

○中野委員長 陳情第8号についても、判断できない会派があるため、本日は保留とさせていただきますと思います。

それでは、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○中野委員長 再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

協議事項の2番目、令和6年第3回定例会の運営について、(1)市長提出議案のうち配付済みのものについて、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和6年第3回定例市議会を、9月10日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、認定議案が11件、議決案件が15件、報告案件が5件の合わせて31件でございます。

認定第1号から認定第11号までの令和5年度各会計決算の認定、議案第1号から議案第4号までの令和6年度各会計補正予算、報告第1号及び報告第2号の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第5号から議案第7号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第5号につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、健康保険証の廃止に係る規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第6号につきましては、観光の振興に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置しようとするものでございます。

議案第7号につきましては、カムイスキーリンクスの利用料金設定基準の改定並びに20時間券及び追加5時間券の新設をしようとするものでございます。

議案第8号及び議案第9号につきましては、いずれも契約の締結でございます。

議案第8号につきましては、豊岡小学校屋体増改築工事を7億3千480万円で株式会社廣野組ほか2社で構成いたします共同企業体と、議案第9号につきましては、千代田小学校プール改築ほか工事を1億8千18万円で株式会社盛永組と、それぞれ契約を締結しようとするものでございます。

議案第10号から議案第14号までにつきましては、いずれも変更契約の締結でございます。

議案第10号は、(仮称)旭川市リサイクルセンター(A)新築工事の契約金額を7億4千175万1千585円から7億6千512万9千13円に、議案第11号は、(仮称)旭川市リサイクルセンター(B)新築工事の契約金額を7億1千819万1千174円から7億3千409万2千15円に、議案第12号は、(仮称)旭川市リサイクルセンター新築資源物中間処理設備工事の契

約金額を5億9千796万9千630円から6億7千92万7千303円に、議案第13号は、永山西小学校（A）増改築工事の契約金額を12億1千825万円から12億5千950万7千296円に、議案第14号は、永山西小学校（B）増改築工事の契約金額を9億4千270万円から9億7千861万3千417円に、それぞれ増額しようとするものでございます。

次に、議案第15号につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更でございまして、健康保険証の廃止に伴い、規定を整備しようとするものでございます。

次に、報告第3号から報告第5号までにつきましては、いずれも専決処分の報告でございます。

報告第3号につきましては、市道の事故による損害賠償の額を定めることについてでございます。整理番号1は1万9千800円の賠償額を7月4日に、整理番号2は33万4千752円を、整理番号3は22万7千700円の賠償額をいずれも8月2日に、整理番号4は1万2千870円を、整理番号5は9万7千455円の賠償額をいずれも8月20日に、それぞれ専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第4号につきましては、北星中学校における事故による損害賠償の額を定めることについてでございます。64万9千220円を損害賠償の額として、7月4日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第5号につきましては、変更契約の締結でございます。整理番号1は、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築機械設備工事の契約金額を2億4千340万3千613円から2億5千622万2千261円に、整理番号2は、（仮称）旭川市リサイクルセンター新築電気設備工事の契約金額を2億287万7千759円から2億1千407万9千615円に、整理番号3は、明星中学校耐震改修工事の契約金額を2億2千455万4千614円から2億2千621万5千861円に、整理番号4は、永山西小学校増改築衛生設備工事の契約金額を1億7千677万円から1億8千138万6千18円に、整理番号5は、日章小学校耐震改修工事の契約金額を3億5千530万円から3億6千416万3千665円にそれぞれ増額することについて、いずれも8月2日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○熊谷総合政策部長 初めに、認定第1号から第11号までの令和5年度旭川市各会計決算につきまして、御説明申し上げます。なお、金額は千円単位で説明させていただきます。

各会計歳入歳出決算事項別明細書142ページを御覧ください。

一般会計では、歳入総額が1千822億341万4千円、歳出総額が1千805億7千663万3千円となり、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支で、16億2千678万1千円の剰余となったところです。このうち翌年度へ繰り越すべき財源、5億8千896万2千円を差し引いた実質収支は、10億3千781万9千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額5億1千891万円は、条例に基づき、財政調整基金に編入しております。

次に、特別会計ですが、7会計の合計で、歳入総額が802億7千382万8千円、歳出総額が794億7千23万3千円となり、形式収支、実質収支ともに8億359万5千円の剰余となっております。

次に、企業会計ですが、水道事業会計については、収益的収支では13億4千567万6千円の剰余、繰越工事資金336万3千円を除いた資本的収支では34億5千118万円の収支不足、下

水道事業会計については、収益的収支では5億6千479万1千円の剰余、繰越工事資金4万円を除いた資本的収支では31億2千813万1千円の収支不足、病院事業会計については、収益的収支では5億9千906万8千円の収支不足、資本的収支では5億542万6千円の収支不足となっております。

なお、資本的収支における収支不足は、3会計とも、損益勘定留保資金等で補填しております。

以上、令和5年度各会計決算の概要でございます。

議案第1号から議案第4号の令和6年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいてご説明申し上げます。初めに、1ページを御覧ください。

議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ15億9千866万2千円を追加するものでございます。

その内容といたしましては、11ページから14ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、11ページの2款総務費では、人事管理費など6事業で4億5千16万4千円、11ページから12ページにわたりますが、3款民生費では、障害者自立支援給付費など11事業で1億4千889万4千円、12ページから13ページにわたりますが、4款衛生費では、旭川がん検診センター施設整備補助金など3事業で5千45万1千円、6款農林水産業費では、麦・大豆生産技術向上支援費など3事業で2億5千110万3千円、7款商工費では、中小企業振興資金融資事業費など3事業で1億2千235万2千円、8款土木費では、道路側溝整備費で4億8千万円、14ページの9款消防費では、管理事務費で545万9千円、10款教育費では、学校ICT環境整備費など2事業で3千423万9千円、11款災害復旧費では、土木災害復旧費で5千600万円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、8ページから10ページの歳入にお示しいたしておりますように、8ページの17款国庫支出金で1億3千23万円、8ページから9ページにわたりますが、18款道支出金で2億9千627万5千円、20款寄附金で1千210万3千円、9ページから10ページにわたりますが、22款繰越金で2億117万9千円、23款諸収入で1億897万5千円、24款市債で8億6千10万円をそれぞれ追加し、9ページの21款繰入金で1千20万円を減額するものでございます。

4ページの第2表、繰越明許費では、体育施設補修費について繰越明許費として追加するものでございます。

第3表、債務負担行為補正では、旭川市立大学施設整備補助金など5つの事項について債務負担行為を追加し、令和6年度旭川市中小企業振興資金（経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資））の融資に係る利子補給金で限度額を変更するものでございます。

5ページの第4表、地方債補正では、児童センター整備事業など2件を追加し、大学施設等整備事業など4件の限度額を変更するものでございます。

次に、6ページを御覧ください。議案第2号、令和6年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億5千522万9千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、17ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、6款諸支出金の償還金で1億5千522万9千円を追加するものでございます。

この財源につきましては、同じく17ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、6款

繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、7ページを御覧ください。議案第3号、令和6年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ166万1千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、18ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の管理事務費で166万1千円を追加するものでございます。この財源につきましては、同じく18ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、2款繰入金で同額を追加するものでございます。

最後に、19ページを御覧ください。議案第4号、令和6年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、20ページの実施計画にお示しいたしておりますように、水道事業収益で840万円、水道事業費用で840万円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、報告第1号、令和5年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いたします。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては8.9%、将来負担比率につきましては82.8%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3会計において、いずれも資金不足額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。

説明は以上でございます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 ただいま、市長提出議案のうち配付済みのものに関して説明がございました。特に、ここで委員の皆様から発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、協議事項の(2)に移りたいと思います。理事者のほうから説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加を予定しております議案につきましては、教育委員会委員の任命、監査委員の選任及び固定資産評価審査委員会委員の選任の3件でございます。

教育委員会委員につきましては、本田哲嗣氏が本年10月13日をもって、監査委員につきましては、坪沼一成氏が本年10月13日をもって、固定資産評価審査委員会委員につきましては、江口尚文氏が本年11月9日をもって、それぞれ任期満了となることによるものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 特に、発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、従来どおり各派会長会議で協議すること及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 そのように扱うこととさせていただきます。

協議事項の(3)議会提出議案についてでございます。ア、請願・陳情議案の委員会付託につい

て、イ、請願・陳情議案の審査結果報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。8月30日現在、陳情を3件受理しております。

陳情第9号の旭川市徽章についてにつきましては総務常任委員会に、陳情第10号の旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについて及び陳情第11号の旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについてにつきましては、いずれも子育て文教常任委員会に付託になろうかと思えます。御了承いただければ、9月10日の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ、結論の出たものはございませんが、今後、結論が出たものにつきましては、改めて御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま事務局のほうから説明がございました。事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。

次に、意見書・決議案についてでございます。事前に自民会議から4件、公明党から3件、民主連合及び無所属横山議員から2件、民主連合から2件、共産から3件、合計14件の提案があったので、文案を本日配付しているところでございます。

これ以外に提案予定の会派はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、調整は従来どおり代表者会議で行うこととさせていただきます。

それでは、(4)議案の審議方法についてでございます。

ア、令和5年度各会計決算の認定についてであります。特別委員会付託議案につきましては、認定第1号ないし認定第11号の以上11件、名称につきましては、決算審査特別委員会、構成につきましては、議長を除く全議員33名となります。正副委員長に関しましては、各会派及び無所属に希望をお伺いしたいと思います。それでは、大会派順にお伺いしていきたいと思えます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 求めるものではございませんが、相談に乗ります。

○高花委員(公明党) 相談に乗りたいと思えます。

○江川委員(民主連合) 相談に応じます。

○石川厚子委員(共産) 希望しません。

○塩尻委員(市民連合) 相談に乗りたいと思えます。

○上野委員(無党派G) 希望しません。

○横山委員外議員(無所属) 希望しません。

○中野委員長 それでは、安田議員のほうからも、希望しないというふうにお聞きしておりますので、ただいま相談に乗ると発言がありました自民会議、公明党、民主連合、市民連合の4会派で調整のほどよろしくをお願いいたします。届出の時期につきましては、日程のところを確認をさせてい

たきます。

次に、設置の時期についてであります。これにつきましても日程のところで確認をさせていただきます。

分科会の設置数についてであります。2分科会とさせていただきます。分科会の名称は、総務経済建設分科会、民生子育て文教分科会。分科会の構成についてであります。総務経済建設分科会は、総務、経済建設両常任委員会委員、民生子育て文教分科会は、民生、子育て文教両常任委員会委員とさせていただきます。ただし、決算審査特別委員会委員長は除くことになります。

次に、分科会正副委員長についてであります。各常任委員会正副委員長の輪番制ではありますが、今回は、経済建設、子育て文教両常任委員会の正副委員長とさせていただきたいと思います。

分科会審査分担事項についてであります。各常任委員会所管別とし、別紙分担一覧のとおりとさせていただきます。なお、一般会計決算につきましては、後日の議会運営委員会で協議することとさせていただきます。

特別委員会及び分科会の審査日程については、日程のところで確認をさせていただきます。

次に、特別委員会及び分科会の開催場所についてであります。決算審査特別委員会につきましては議場、総務経済建設分科会については第1委員会室、民生子育て文教分科会につきましては第2委員会室とさせていただきたいと思います。なお、帳票類の閲覧を希望するときは、議事調査課に申し出ていただければ、議事調査課から会計課等の帳票担当部局に連絡し、帳票担当部局の職員が帳票類を議員控室等に持参し閲覧してもらうことになるので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、協議事項のイのほうに移ります。

令和6年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案についてであります。議案第1号ないし議案第15号の以上15件について、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらかにするか、各会派及び無所属にお伺いをさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 特別委員会付託が好ましいと存じますが、他の会派の皆様の考えに従いたいと思います。

○高花委員（公明党） 特別委員会設置のほうがよろしいと思います。

○江川委員（民主連合） 合わせますが、特別委員会でいいのではないのでしょうか。

○石川厚子委員（共産） 特別委員会設置が望ましいと思います。

○塩尻委員（市民連合） ほかの会派に合わせていきたいと思います。

○上野委員（無党派G） 特別委員会設置でよろしいかと思います。

○横山委員外議員（無所属） 皆さんの御意見に合わせます。

○中野委員長 無所属安田議員のほうからも特別委員会設置が望ましいのではないかというふうにお聞きをしているところであります。合わせるといふ会派も含めて、特別委員会の設置が望ましいということで判断いただいたと思いますので、今回につきましては特別委員会へ付託とさせていただきたいと思います。

それでは、（イ）の特別委員会付託に関係してであります。付託議案については議案第1号ないし議案第15号の以上15件とさせていただきます。なお、報告第1号ないし報告第5号の以上5件については、本会議直接審議とさせていただきます。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告に関わる報告第1号及び報告第2号は、決

算と関わりがあることから、認定議案 11 件と併せて提案説明を行うこととさせていただきます。

名称についてであります。補正予算等審査特別委員会とさせていただきますと思います。

構成については、委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 構成については、15名の委員をもって構成をさせていただきたいと思います。内訳につきましては、自民会議5名、公明党2名、民主連合2名、共産2名、市民連合2名、無党派G1名、無所属1名となります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、正副委員長についてであります。各党派及び無所属に正副委員長の希望についてお伺いをさせていただきますと思います。大会派順に確認をさせていただきますと思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 相談に応じます。

○高花委員(公明党) 相談に乗ります。

○江川委員(民主連合) 相談に応じます。

○石川厚子委員(共産) 希望しません。

○塩尻委員(市民連合) 相談に乗りたいと思います。

○上野委員(無党派G) 希望しません。

○横山委員外議員(無所属) 希望しません。

○中野委員長 無所属安田議員からも希望しないとお伺いしております。それでは、御発言がありました自民会議、公明党、民主連合、市民連合の4党派で調整のほどよろしく願いしたいと思います。届出につきましては、委員名の届出と同時とさせていただきます。委員名の届出につきましては日程のところで確認をさせていただきます。設置の時期につきましても、同じく日程のところで確認をすることとさせていただきます。委員会の場所については第1委員会室とさせていただきますと思います。

次に、(5)一般質問についてであります。時期については日程のところで確認をさせていただきます。通告につきましても、日程のところで確認させていただきます。

時間についてであります。質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね60分を目安とさせていただきます。一問一答の方式の場合は、回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内となります。

それでは、各党派等に人数を確認させていただきますと思います。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 6名から7名でお願いいたします。

○高花委員(公明党) 1名でお願いいたします。

○江川委員(民主連合) 2名でお願いいたします。

○石川厚子委員(共産) 2名でお願いいたします。

○塩尻委員(市民連合) 2名でお願いいたします。

○上野委員(無党派G) 1名から3名でお願いいたします。

○横山委員外議員(無所属) ゼロから1名でお願いいたします。

○中野委員長 無所属安田議員からは、1名とお聞きをしているところでございます。

それでは人数が15名から19名になろうかと思います。

順序についてでございます。正副議長、議運正副委員長立会いの上、抽せんを行いたいと思います。質問場所につきましては質疑質問席とさせていただきます。

(6) 大綱質疑についてでございます。今回は、決算に関わる大綱質疑となるかと思いますが。

時期については、日程のところで確認をします。通告についても同じく日程のところで確認をさせていただきます。

時間についてであります。質疑のみ25分。回数については3回以内となります。

人数に関して確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） ゼロから1名をお願いします。

○高花委員（公明党） ゼロをお願いします。

○江川委員（民主連合） ゼロから1名をお願いします。

○石川厚子委員（共産） 1名をお願いします。

○塩尻委員（市民連合） ゼロをお願いします。

○上野委員（無党派G） ゼロから1名をお願いいたします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロをお願いします。

○中野委員長 無所属安田議員からも、ゼロとお聞きをしているところであります。

それでは、大綱質疑に関しましては、合計で1名から4名というふうになろうかと思いますが。

順序については正副議長、議運正副委員長立会いの上で抽せんを行うこととさせていただきます。

場所は質疑質問席とします。

(7) 会期と日程についてであります。正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、事務局から日程案を配付させていただきたいと思います。

(日程案配付)

○中野委員長 まず、会期につきましては9月10日から10月10日までの通算31日間というふうになろうかと思いますが。日程については、9月3日告示、その後、9月10日に本会議開会となります。本会議後、補正予算等審査特別委員会の設置、一般質問の通告が正午締切りとなります。11日、12日で補正予算の特別委員会を開催し、12日、取りまとめとなります。13日、本会議を開催し、補正予算等の審議となります。また、13日、大綱質疑の締切りが正午になろうかと思いますが。その後、休会日を挟んで、17日、決算審査特別委員会正副委員長の届出、これについても正午となります。9月18日から20日までの間で一般質問を行いたいと思います。21日から休会日を挟んで連休明けになりますが、9月24日、本会議を開き、大綱質疑の後、決算審査特別委員会を設置し、2分科会を開催、25日、休会日を挟んで26日、27日、30日、10月1日、2日、分科会を開催する運びになるかと思いますが。10月8日に総括質疑、取りまとめとなります。9日の事務整理日を挟み、10月10日、本会議で議案審議、閉会というような流れになるかと思いますが。

このような日程案でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、協議事項の３、その他であります。

（１）令和５年度議会費決算についてであります。今定例会に提出されている議会費に係る決算について、事務局から説明をお願いいたします。

○宮川議会事務局次長 今定例会に令和５年度一般会計決算が提出されておりますが、そのうち、議会費に係る説明資料を作成し、本日配付しております。内容といたしましては、１ページの歳出にありますように、議会費全体で、予算現額４億８千４４５万９千円に対し、その執行率は９５．７％となっております。なお、今回の決算における不用額の主な内容といたしましては、３ページの歳出の総括表にありますように、８節旅費で国際親善等の海外出張や各種会議等の不執行、常任委員会行政視察及び議員行政視察に係る支出残などにより５９３万７千７１８円、１８節負担金、補助及び交付金で政務活動費の精算戻入分等として８０４万９千８２６円の不用額が生じたところでございます。

以上です。

○中野委員長 ただいま、事務局から説明がありました。事務局の説明のとおりとなっておりますので、御承知おき願いたいと思います。

（２）姉妹都市大韓民国水原市への代表団の参加についてであります。配付資料のとおり、水原市との姉妹都市提携３５周年記念事業が開催されるのに当たり、同記念事業実行委員長から、令和６年１０月３日から１０月６日までの日程で代表団を派遣することから、議長に対して参加依頼があり、議会代表権によるものとして議長が参加する旨、議長から報告を受けているので、この場で報告をさせていただきます。

次に、（３）議員行政視察派遣基準及び常任委員会行政視察派遣基準の改正についてでございます。８月６日の代表者会議における協議の結果、議員行政視察派遣基準及び常任委員会行政視察派遣基準とも、旅費の上限額を１６万円に改正することで全会一致となったところでございます。

つきましては、本日配付資料のとおり改正することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

（４）旭川市議会業務継続計画（旭川市議会ＢＣＰ）に係る訓練についてであります。６月２１日の代表者会議における協議の結果、配付資料「令和６年度旭川市議会業務継続計画（旭川市議会ＢＣＰ）に関わる防災訓練について（案）」のとおり、実施することで全会一致となったところでございます。このとおり実施することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり実施することとさせていただきます。詳細については、代表者会議で協議、御案内をさせていただきたいというふうに思っております。

（５）議会運営委員会行政視察の委員派遣についてであります。本年２月に議長から諮問があり、代表者会議におきまして協議しているオンライン委員会及び本会議におけるオンライン質問について、これから具体的な協議を進めるに当たり、先進的に取り組んでいる議会を調査するため、議会運営委員会として視察を行うことを確認させていただきたいと思います。配付している「委員派遣承認要求書（案）」のとおり、記載の調査のため、議長に対し委員派遣の承認要求をすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように決定し、議長に委員派遣承認要求書を提出させていただきます。

また、この視察に係る旅費につきましては、特別委員会視察の旅費を充ててはどうかと考えているところでございます。理由につきましては、今回予定をしている視察の調査事項は、今後の議会改革に関わる重要な内容でもあり、また、特別委員会の視察旅費を前提とした今日までの各会派との相談や事前調整において、特段の懸念や異論を示す意見などはなかったことから、当該旅費の使用について合意が図られたと判断したというものでございます。改めてではありますが、特別委員会視察の旅費を充てることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 そのように扱うこととし、その旨、議長に申し入れることとさせていただきます。

次に、調査に当たっては、常任委員会行政視察派遣基準に準じ、配付している報告書(様式)により、視察後14日間以内に報告書を議長に提出することとし、報告書を議会ホームページに掲載するとともに、議会図書室で閲覧できるようにすることとよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。なお、やむを得ない事情など、都合により変更が生じた場合の扱いについては、委員長に一任を願うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

本日予定をしておりました協議事項は、以上となります。

回りの議会運営委員会の招集については、9月12日木曜日、午前10時、補正予算等審査特別委員会閉会后、口頭招集とさせていただきますので御承知をお願いします。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午前10時58分